

# まんまるよやく

～埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム～

## 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者登録(変更・廃止)申請書 口座振替(自動払込利用)申込書・口座振替(自動払込利用)廃止届出書

### ●申込方法

利用者登録申請書（5市1町共通）は、4枚1組（この説明書は除きます。）になっています。登録申請にあたっては、この申請用紙に必要事項を記入し、金融機関の届出印を押印のうえ、口座振替を希望する金融機関（※1）に持参し、預金口座確認印を受けてください。その申請書の1枚目・2枚目とご本人が確認できるもの（運転免許証等※2）を施設の窓口へ提出してください。

なお、**4枚目については、ゆうちょ銀行を口座振替先として希望される方のみ必要**となりますので、銀行及び信用金庫を利用される方は、必要ありません。

#### ※1 取扱金融機関は下記の8機関です。

三井住友銀行	三菱UFJ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫	城北信用金庫	ゆうちょ銀行

#### ※2 ご本人が確認できるもの

運転免許証、各種健康保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、学生の場合は学生証など

### ●利用者登録の種類について

利用者登録の種類は、「個人」「団体」の2種類となります。これらは、利用したい公共施設の利用条件によって決まっています。あらかじめ利用を希望する施設がどの区分の施設か確認のうえ、利用者登録申請を行ってください。

#### ◆個人登録カード

1枚の登録カードで、自市町内の個人使用施設、5市1町内の相互利用施設のうち個人使用施設の抽選・使用申込ができます。ただし、利用できる施設は、登録時に希望した市町に限ります。

#### ◆団体登録カード

1枚の登録カードで、自市町内の団体使用施設、5市1町内の相互利用施設のうち団体使用施設の抽選・使用申込ができます。ただし、利用できる施設は、登録時に希望した市町に限ります。団体登録を行うためには、団体構成員が4人以上であることが必要です。

### ●注意事項

#### ◆口座振替金額は、通知しませんので、預金通帳等でご確認をお願いします。

（インターネット・スマートフォン等で、**電子メール通知設定**をされた方には、事前に電子メールでお知らせします。）

#### ◆口座振替日は、**利用した日の翌月26日（土日祝日の場合は翌営業日）**です。預金残高にお気をつけください。

#### ◆利用者登録の有効期限は2年間です。引き続きまんまるよやくを利用したい方は、更新手続きが必要となります。

#### ◆利用者登録は、金融機関の口座情報を必要とするため、15歳以上の方（中学生を除く。）を登録対象としています。

その他詳細については、まんまるよやく利用ガイドブックをご参照ください。